

滑走式マイクロトーム
(JMDNコード)15159000
一般医療機器

大型滑走式マイクロトーム TU-213

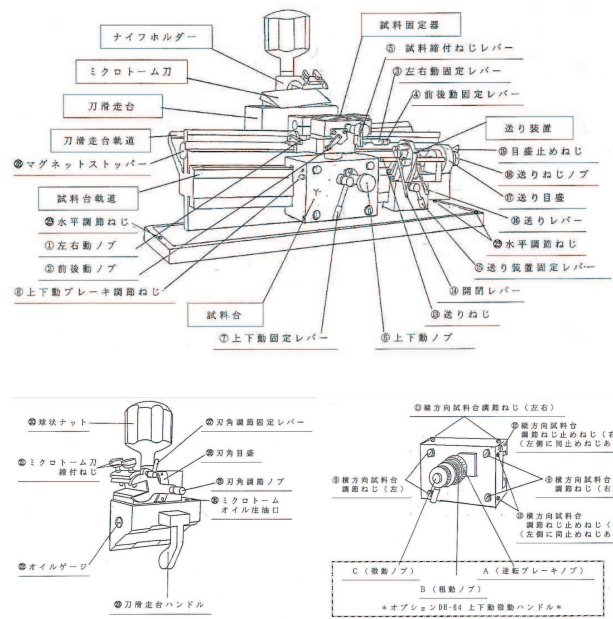
【警告】

・マイクロトーム用の替刃・その他一本刃などのマイクロトーム刀は非常に鋭利あるため取り扱いには注意する。・機器を分解したり改造したりしない。・刀固定器と替刃ホルダーはしっかりと固定する。

【禁忌・禁止】

・マイクロトーム刀や替刃の刃先に触れたり、落としたり、刃の軌道上に手を置いたりしない。・包埋ブロックを脱着するときは替刃ホルダーやマイクロトーム刀を近付けない。・ワンタッチ式ナイフホルダー固定器の固定や開放操作を片手で行わない。・替刃を装着したまま、ワンタッチ式ナイフホルダーを調整しない。・不安定な場所にマイクロトームを置かない。

【形状・構造及び原理等】
[各部の名称]



【必要とする設備】
特になし

【原理】

パラフィンなどで包埋された包埋ブロックを、試料固定器に固定し、試料台を上昇させることで、薄切の厚さを規定する。
ナイフホルダーに替刃ホルダーなどのマイクロトーム刀を固定し、刃物台を軌道面に沿って前後に動かすことで、規定された厚さ分だけ、包埋ブロックを薄切する事が出来る。

【使用目的又は効果】
医療用マイクロトーム

【使用方法等】

以下の手順の詳細は取扱説明書のP. 11「6. 操作方法」をご参照ください。

- ① 刀滑走台の自動給油装置のマイクロトームオイル給油口にマイクロトームオイルを注油する。
- ② 各軌道面に指定のオイルを塗布する。
- ③ 滑走台を最後部に移動する。
- ④ 包埋ブロックを試料固定器へ固定する。
- ⑤ マイクロトーム刀、替刃ホルダーをナイフホルダーへ固定する。
- ⑥ 滑走台のハンドルを持って、ナイフ刃先を包埋ブロックの上に移動する。
- ⑦ 上下動固定レバーを緩めた後上下動ハンドルを時計方向へ回して包埋ブロックを刃先へ近付ける。
- ⑧ 上下動固定レバーをしっかりと締める。
- ⑨ 標本固定器の前後動固定レバーと左右動固定レバーを緩めた後、前後動ノブと左右動ノブを操作して包埋ブロックと刃先を平行にする。
- ⑩ 前後動固定レバーと左右動固定レバーをしっかりと締める。
- ⑪ 目盛止めねじを緩めた後、送り目盛を希望の厚さに設定する。
- ⑫ 目盛止めねじを締め付ける。
- ⑬ 送りレバーを確実に上まで持ち上げた後、離して試料を送る。
- ⑭ 滑走台を手前にゆっくり滑走させ薄切する。
- ⑮ 使用後は清掃する。（詳細は取扱説明書のP. 14「7. 使用後のお手入れ」を参照してください）

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の関連項目をご参照ください。

- ・【警告】、【禁忌・禁止】事項をお守り下さい。ケガや器機の破損、動作不良につながる恐れがあります。
- ・ ミクロトーム刀の刃先は鋭利です。替刃の交換、替刃ホルダーやミクロトーム刀の着脱・調整、標本の着脱、その他ミクロトーム刀の付近で作業を行うときは、注意して作業してください。
- ・ 修理技術者以外の方は、分解・改造はしないでください。
- ・ ちりやほこりの多い場所、高湿度や酸性の強い場所での使用禁止。
- ・ パラフィンを除去するためにお湯を使う場合は、やけどに注意してください。
- ・ 台が傾いていたり、ミクロトームの水平が取れないような場所には設置しないでください。
- ・ 振動の少ない場所へ設置してください。冷凍機を使用している器機など、振動を起こすような器機と同じ場所に置かないでください

【保管方法及び有効期間等】

〔耐用期間〕

- 装置名 ： 大型滑走式ミクロトーム
- 型式 ： TU-213
- 耐用期間 ： 製造出荷後 10年
- 条件 ： 取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。
点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。
保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名	使用耐用年数
滑走台滑走面	1 0 年
試料台	1 0 年
試料台送り機構	1 0 年
リタッチ式ナイフホルダー固定器	1 0 年

※ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

〔使用者による保守点検事項〕

使用後に清掃してください。また、定期的に所定の場所へ、指定された油を注油してください。
詳細は取扱説明書をご参照ください。

〔業者による保守点検事項〕

- ・ 滑走台滑走面 五年毎の定期的なメンテナンスが必要。
- ・ 主要な構成部品 五年毎の定期的なメンテナンスが必要。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及び製造業者
名 称：大和光機工業株式会社
住 所：埼玉県新座市野火止1-19-29
電話番号：048-424-3145